

北広島町社協だより

まごころ通信



令和6年1月号

発行/社会福祉法人北広島町社会福祉協議会

〒731-2104 北広島町大朝 2513-1

電話 0826-82-2680

FAX 0826-82-2778

ホームページ <https://www.kitahirosya.jp/>

## 災害で被害を受けた方々の生活を支えるために

### 令和6年能登半島地震災害義援金について

日本赤十字社では、令和6年能登半島地震災害による義援金を募っております。  
皆さまからお寄せいただきました義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ  
全額をお送りします。  
被災地の方々の生活を支援するため、皆さまのあたたかいご支援ご協力をよろしくお願  
いします。

受付期間 2024年1月4日(木)から2024年12月27日(金)まで

**現金の場合** 募金箱を設置しております。

- ・北広島町社会福祉協議会 本所(大朝)、各支所(芸北・千代田・豊平)
- ・北広島町役場本庁、大朝支所

**口座振込の場合**

① ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名 日赤令和6年能登半島地震災害義援金

② 銀行振込

三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787501

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105493

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620669

口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)」



#### お詫び

3か月に1回発行している「北広島町社協だより まごころ通信」は、印刷会社に製本を  
依頼しておりますが、今回は本会で印刷を行いました。読みづらい点があるかと思  
います。  
お詫び申し上げます。

# 新年のごあいさつ

北広島町社会福祉協議会

会長 山本明芳

あけましておめでとうございます。

みなさまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が五類に移行したことに伴い、

それまで自粛されてきたさまざまな社会活動が徐々に再開しました。

社協では、社協の行う介護事業の運営について検討を進めておりま

したが、引き続き介護事業の運営を行っていくことといたしました。

引き続き関係者のみなさまのご理解とご協力をお願いする次第です。

社協は誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに向け、

地域福祉の推進に努めてまいります。

本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し

上げます。

最後になりましたが、みなさまのご健勝、ご多幸を

お祈りし、新年のごあいさつといたします。



## 職員の退職と採用

令和5年12月3日付退職 よろず相談室 松竹智子/令和6年1月1日付採用 福祉する係 水戸みゆき

## 2月の行事予定

行事名	日にち	時間	会場	
囲碁の集い	毎週土曜日	10:00～17:00	大朝福祉センター	頭の体操に始めてみませんか！ 
健康太極拳教室	6日(火) 20日(火)	13:30～15:00		全身運動と長深呼吸で心身を整えます！ 月謝 2,000円
わさまちカフェ	8日(木)	10:00～11:30		イスに座った体操など！ どなたでも参加できます。参加費 300円

～「まごころ通信」は、音声による広報としてカセットテープやCDに録音して貸出しています～

この広報紙は、みなさまからの会費、共同募金をもとに作成しています

## 地域づくり活動にお役立てください

### 令和6年度事業分共同募金地域配分募集のご案内

#### ◇ 配分金額

上限30万円（配分率は概ね総活動費の3/4以内）

#### ◇ 配分の決定

審査委員会で審査後、4月上旬に決定します。その後、順次配分します。



#### ◇ 配分対象となる活動

誰もが自分らしく安心して暮らせるように、地域の課題解決や地域づくりを目指す、令和6年4月から令和7年3月末までの活動が対象となります。

※ 次の活動・経費は配分対象となりません。

- ・ 団体の構成員のみを対象とする活動
- ・ 団体自らの運営のための経費
- ・ 会費、利用料、公的資金及びほかの助成金等で充分実施可能な活動
- ・ 行政から委託を受けて行われる活動
- ・ 営利又は営利目的と見なされる活動
- ・ 政治活動や宗教活動を伴う活動



安心安全の地域づくりのための  
「支えあいマップづくり」  
(北広島町女性会阿坂支部)

#### ◇ 配分対象となる団体

- (1) 共同募金の趣旨に賛同している団体
- (2) 法人又はこれに準ずる組織並びに運営がなされている団体
- (3) 北広島町内でお互いさまの社会づくりにつながる活動を実施する団体
- (4) 配分を受けて活動を行っていること及びその効果を広報する団体

※欠格要件

- ・ 北広島町共同募金委員会が求める配分に関する調査、報告に対し、応じない団体
- ・ 経理処理がきわめて不良と認められる団体
- ・ 反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があるとみなされる団体

#### ◇ 申請期間

令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）必着

#### ◇ 申請方法

所定の申請用紙を北広島町社協本所・各支所いずれかに持参もしくは郵送にて提出してください。申請用紙は、社協本所・各支所の窓口で入手できます。

(本会ホームページからもダウンロードが可能です。)

社協活動を支える善慧銀行

まごころ



明るく住みよいまちづくり役に役立ててほしいと、次の方から香典返礼、見舞い返礼等、あたたかいご寄付を頂きました。この浄財は社会福祉事業資金として活用させていただきます。ありがとうございました。

自 令和五年十月  
至 令和五年十二月

(敬称略)

芸北地区

【香典返礼として】

◇十一月

細見 河野 正典 亡父 文司

荒神 沖 浩策 亡母 和子

細見 河野 敬子 亡夫 通芳

◇十二月

龜山 中田 国慶 亡母 昌子

大朝地区

【香典返礼として】

◇十月

上市 三上 久美子 亡夫 一嘉

上市 三上 悠記 亡父 一嘉

朝枝 香川 定己 亡母 末美

千代田地区

【香典返礼として】

◇十月

安芸高田市 南波 出子 亡弟 川戸 田村龍爾

壬生 金子 富枝 亡夫 勲一

寺原 田中 賢 亡母 美代子

川東 畑田 友子 亡母 重子

有間 西原 清香 亡父 梅田茂龍

広島市 上平 綾子 亡父 梅田茂龍

◇十一月

寺原 中増 敏昭 亡妻 昌子

南方 貞岡 洋紀 亡祖父 文夫

川戸 織田 学 亡父 堅

◇十二月

石井谷 山本 登志子 亡夫 春三

川戸 増本 紀美子 亡母 夕力

有田 隅井 哲雄 亡母 孝枝

豊平地区

【香典返礼として】

◇十月

今吉田 平野 静江 亡夫 明人

吉木 小野 政春 亡父 喜作

中原 多川 孝之 亡母 光江

阿坂 引地 博文 亡父 義春

戸谷 細川 敏樹 亡母 嘉代子

都志見 佐々木 政登 亡子 孝男

◇十一月

西宗 岡本 正博 亡母 セツ子

阿坂 下岡 春子 亡夫 耕作

広島市 下岡 俊宏 亡父 耕作

◇十二月

今吉田 丸木 隆行 亡父 夏夫

琴庄 羽田 修 亡父 資

吉木 加藤 栄一 亡母 浪子

琴庄 野地 安磨 亡母 政子

都志見 西 文明 亡母 富子